

川越町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 13,595	千円 7,032,580	千円 293,151	千円 854,041	% 12.1	% 13.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

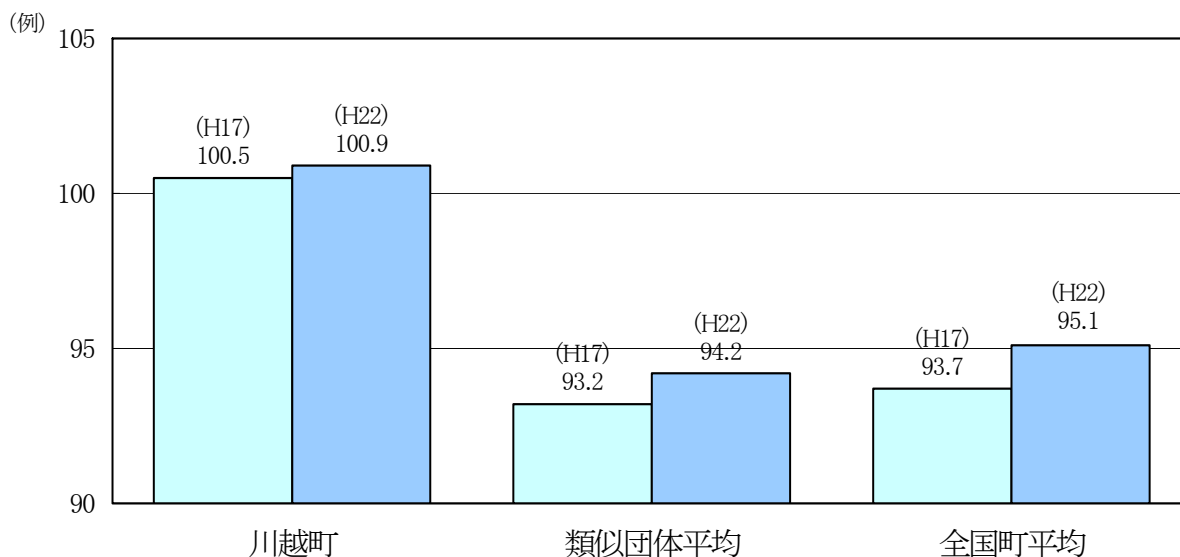
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 102	千円 394,800	千円 88,162	千円 149,958	千円 632,920	千円 6,205	千円 5,686

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成 22 年 4 月 1 日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため記載なし

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
22年度	円 —	円 —	円 —	% —	% —	% △ 0.19

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
22年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1 号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	403,000	458,400

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (22 年 4 月 1 日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川越町	40.9 歳	331,200 円	399,987 円	369,320 円
三重県	43.7 歳	339,950 円	424,247 円	381,330 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	40.3 歳	316,579 円	359,002 円	342,675 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
川越町	54.1	4	270,500	282,200	280,300				
うち学校給食	55.8	2	277,600	286,900	285,900	調理員	41.5	256,800	1.12
その他	52.4	2	263,500	277,450	274,800				
三重県	49.3	19,550	331,561	387,402	364,759				
国	49.3	3,955	284,514	—	322,291				
類似団体	49.8	10	280,885	299,603	—				

(注)1「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分		川 越 町	三 重 県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	149,800 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	144,500 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成22年4月1日現在)

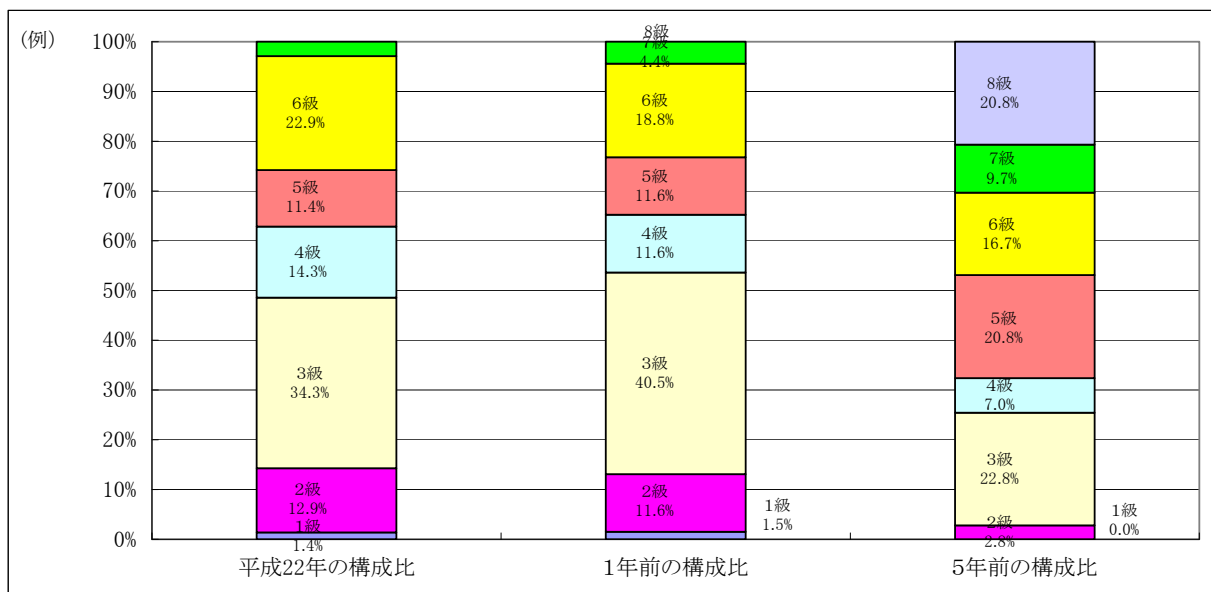
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	254,300 円	279,600 円	335,200 円
	高校卒	—	—	300,800 円
技能労務職	高校卒	—	—	262,500 円
	中学卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	2人	2.9%
6級	課長・主監	16人	22.9%
5級	課長補佐・主幹	8人	11.4%
4級	係長・主査	10人	14.3%
3級	主任・主事・技師	24人	34.3%
2級	主事・技師	9人	12.9%
1級	主事・技師	1人	1.4%

- (注) 1 川越町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更し、平成19年に7級制を導入している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定制度を導入していない為、町長決裁により欠勤、休職がないことなどを根拠として昇給判定を行なう。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川 越 町	三 重 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,527 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,718 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75月分 1.40月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75月分 1.40月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75月分 1.40月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務評定制度を導入していない為、町長決裁により成績率に差を設けず一律支給している。

(2) 退職手当（平成 22 年 4 月 1 日現在）

川越町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額1,000千円 23,240千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成 22 年 4 月 1 日現在)

支給実績(21年度決算)		13,659 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		133,914 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
川越町	3.0 %	102 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（平成 22 年 4 月 1 日現在）

支給実績（21年度決算）	262 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	13,789 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）	16.81 %		
手当の種類（手当数）	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税滞納整理手当	税務課職員	町税滞納整理業務	日額 500円
保険税滞納整理手当	福祉課職員	保険税(国保)滞納整理	日額 500円
用地交渉手当	産業開発課職員	用地交渉業務	日額 500円
放射線技師手当	直営診療所	放射線等取扱業務	月額 10,000円
看護師手当	同上	医療等業務	月額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	30,862 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	355 千円
支給実績（20年度決算）	27,727 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	295 千円

(6) その他の手当（平成 22 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者なしの1人目 11,000円 上記以外1人につき 6,500円 満16歳～22歳の子の加算 5,000円	同		9,221千円	236,432円
住居手当	借家(家賃12,000円以上) 最高支給限度額 27,000円 持家 3,400円	異	国は、持家支給なし	4,716千円	107,174円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 片道2km以上の距離区分に応じ 2,000円～24,500円	同		3,970千円	36,258円
管理職手当	部長 68,200円 課長 53,700円 主監 41,900円	異		13,394千円	535,760円

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	840,000 円	() — 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額			
				896,000 円 / 480,000 円			
報 酬	議 長	327,000 円	() — 円)	408,000 円 / 240,000 円			
	副 議 長	260,000 円		340,000 円 / 176,000 円			
	議 員	230,000 円		320,000 円 / 155,000 円			
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(21年度支給割合) 4.15 月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(21年度支給割合) 4.15 月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	備 考	1月につき 給料月額×41.6/100		16,773,120円		任期終了時	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

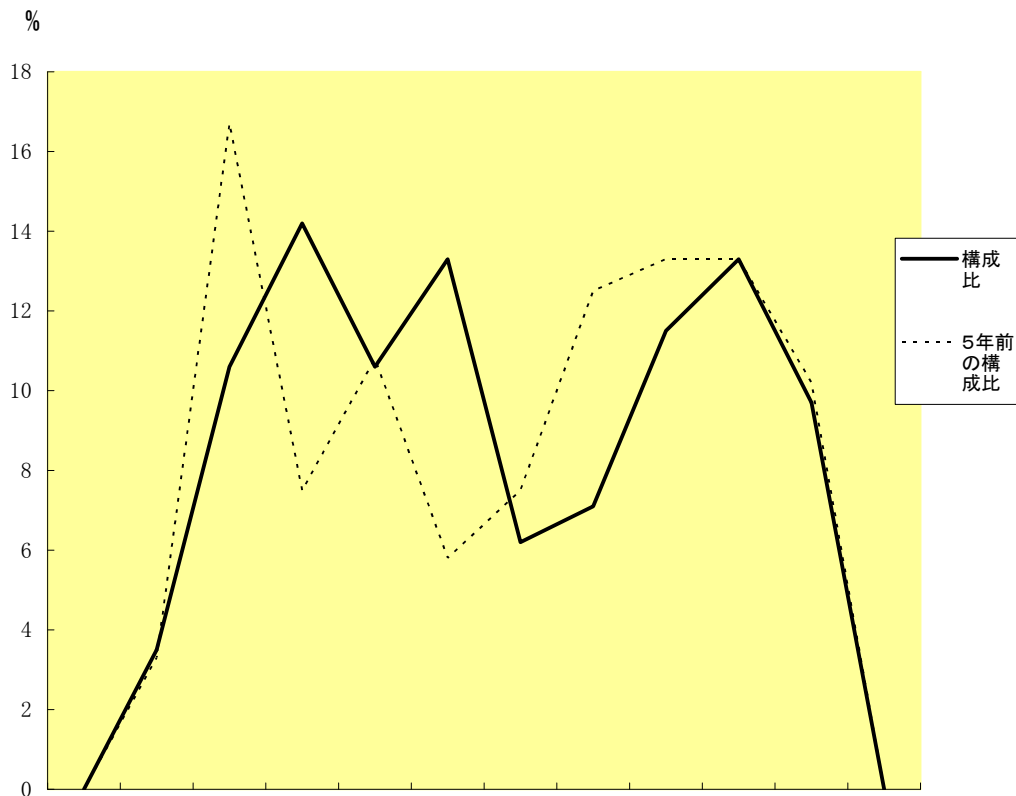
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成21年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総務企画	20	20	0	
		税務	8	8	0	
		農林水産	1	2	1	
		土木	9	8	-1	
		民生衛生	25	24	-1	
	計	8	10	2		
	計	74	75	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.17人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 81.11人)	
	教育部門	22	21	-1		
	小 計	96	96	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.61人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.29人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他		4	4	0	
			3	3	0	
			11	11	0	
	小 計	18	18	0		
合 計			114 [125]	114 [125]	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.25 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。
 3 職員数には教育長を含んでいる。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

(例)



20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
未	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	以上
満											上

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	12人	16人	12人	15人	7人	8人	13人	15人	11人	0人	113人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	77	79	79	77	74	75	△2(△2.6%)
教育	24	22	24	23	22	21	△3 (△12.5%)
普通会計計	101	101	103	100	96	96	△5(△5.0%)
公営企業等会計計	19	18	17	19	18	18	△1(△5.3%)
総合計	120	119	120	119	114	114	△6(△5.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占める職 員給与費比率
21年度	千円 361,570	千円 △14,082	千円 37,000	% 10.2	% 12.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)000平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 4	千円 17,963	千円 3,981	千円 7,429	千円 29,373	千円 7,343	千円 6,567

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川越町	46.7 歳	385,105 円	611,906 円
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川越町	川越町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（21年度） 1,861 千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,527 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 22 年 4 月 1 日現在）

川 越 町			川越町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	1,000千円	23,240千円

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、22 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成 22 年 4 月 1 日現在）

支給実績（21年度決算）		671 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（21年度決算）		167,742 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
川越町	3.0 %	4 人	3.0 %

エ 特殊勤務手当（平成 22 年 4 月 1 日現在）

支給実績（21年度決算）		28 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（21年度決算）		4,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）		100 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地交渉手当	上下水道課職員	用地交渉業務	日額500円
水道料滞納整理手当	同上	上下水道料滞納整理業務	同上

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	675 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（21年度決算）	225 千円
支給実績(20年度決算)	514 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（20年度決算）	171 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成 22 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者なしの1人目 11,000 円 上記以外1人につき 6,500 円 満16歳～22歳の子の加算 5,000 円	同		1,128 千円	282,000 円
住居手当	借家(家賃 12,000 円以上) 最高支給限度額 27,000 円 持家 3,400 円	同		406 千円	135,200 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 片道 2km 以上の距離 区分に応じ 2,000 円～24,500 円	同		163 千円	40,800 円
管理職手当	課長 53,700 円	同		644 千円	644,400 円